



広報

まつだい

2003

11

No. 528
平成15年11月15日



松茸神社

冬じたく



孟地小学校児童による松茸神社の大掃除。恒例となったこの作業は、秋の晴間に遠足を兼ねて行われます。10月24日、朝から掃除用具を抱えた児童が松茸山に登り、半日掛けて神社のちりやホコリを掃き清めました。

「文化財を守る」。子どもたちに受け継がれた伝統です。



主な内容

- 合併任意協議会／認可地縁団体…②～⑤
- 職員募集／郡展入賞作品……………⑥～⑦
- 町職員の給与と定員管理の状況…⑧～⑨
- 東京発／松代の自然／松寿大学…⑩～⑪
- できごと／松代小学校130周年記念…⑫～⑬
- 文芸／お知らせ／町の行事予定ほか…⑭～⑮

■松代町役場

〒942-1592 新潟県東頸城郡松代町大字松代3252番地 1
 TEL 02569-7-2220
 FAX 02569-7-2526・7-2300
 URL 松代町 <http://www.town.matsudai.niigata.jp/>
 新潟県庁 <http://www.achigo-matsudai.com/>

第10回十日町広域圏

合併任意協議会

開催日 10月16日(木)
会場 十日町市クロス10

新市の市議会議員定数をめぐり 選挙区の定数に関する小委員会を設置

この日議案に上がった新市の議会議員の定数については、合併直後一回目の選挙(任期四年)では、旧市町村を単位とする選挙区によって定数40名を割り振ることとし、二回目以降の選挙では全市を一選挙区として定数を30名以内とすることで、決定しました。

現在、五市町村の議員の総数は76名です。地方自治法では、合併後の新市の人口規模での議員定数を30名と定めていて、現在の半数以下に減少することになります。しかし、合併によって地域が拡大することなどの事情を考慮し、激減緩和措置として一回目の選挙のみ法律に基づく選挙区選挙による定数特例を採用し40名を定員としてスタートすることとしました。

なお、選挙区の定数については任意協議会内に小委員会を設けて審議することになりました。

(※は議案の決定内容)

議案1
新市の市議会議員の定数および任期(定数・特例)について

① 一回目の選挙は「選挙区選挙による定数特例」を採用し、議員定数は40名とする。二回目は「全市一選挙区」で30名以内の定数で選挙を行う。

・常任委員会・議会運営委員会の任期は二年が適当と思われるが、新市において決定する。

議案2
議員の選挙区の定数に関する小委員会の設置について

議員の選挙区での定数の取り扱いについて審議を行うため、協議会委員の中から各市町村の議会議長と学識経験者1名を選任し、計10名で構成する小委員会を設置した。

構成員 (敬称略)

第2号委員(議会議長)

・高橋 平八(十日町市)

- ・吉楽 正美(川西町)
 - ・齋喜宗一郎(中里村)
 - ・小堺 清司(松代町)
 - ・村山 里志(松之山町)
- 第3号委員(学識経験者)

- ・阿部 武市(十日町市)
- ・小島 伸子(川西町)
- ・服部 安英(中里村)
- ・美濃和 英(松代町)
- ・柳 晴治(松之山町)
- ・(委員長) 齋喜宗一郎
- ・(副委員長) 吉楽 正美

議案3
事務事業の協議について

(1) 上水道関係事業

① 水道加入金に関すること
② 新規の加入金の額は十日町市の額に統一する(表1)。

〈表1〉水道加入金表 (税抜き)

口径	新市での加入金	※参考 (現在の松代町)
13 ^{ミリ} 径	34,000円	100,000円
20 ^{ミリ} 径	86,000円	130,000円
25 ^{ミリ} 径	138,000円	150,000円

〈表2〉水道使用料金表 (税抜き)

使用料区分	現在の中里村 地域	現在の中里村 以外の地域	※参考 (現在の松代町)
10立方 ^{メートル}	1,300円	1,510円	1,900円
20立方 ^{メートル}	2,600円	3,500円	4,200円
30立方 ^{メートル}	3,900円	5,490円	6,500円

中里村は、良質な水源に恵まれ低コストな水を供給できることから、安価な料金設定となっている。急激な値上げには住民の理解が得難いばかりか、水道の持つライフラインとしての意味合いからも時間をかけた調整とすべきとして5年後としたものである。

③ 水道料金の減免基準に関すること

② 水道使用料に関すること
新市移行時、中里村と中里村を除く四市町の二本立てで料金設定(表2)を行うが、水道普及地の解消に努めつつ、中里村を含め五年後に使用料を調整する。

なお、現在ある十日町市の減免規定は廃止する。また、給水装置工事は、加入者が負担・施工することとする。

① 現在の十日町市の規定に統一し減免基準を設ける。なお、現在松代町で実施している65歳以上の独居老人

に対する減免制度(950円減免)は、新市移行後三年をめどに廃止する。

水道料金の減免基準

- (1) 火災時の消火など公益のために使用した場合。
- (2) 地震、台風等の自然災害による漏水で、使用者等の管理責任が及ばない場合。
- (3) 使用者等が給水装置の管理義務を怠っていないにもかかわらず発生した漏水で、かつ、それに値する水道料金を支払うことが困難な生活保護世帯等の生活困窮者。
- (4) 簡易水道区域に限り、冬期間の検針をしないことにより漏水の発見が遅れた場合減免する。

② 下水道関係事業

① 下水道受益者負担(分担)金に関すること

② 現在施行された事業の負担金については継続する(松代町では26万円)。なお、事業完了後の新たな受益建物にかかる新規加入金は全市統一し、十日町市の額に合わせ30万円の負担とする。

③ 下水道受益者負担(分担)金の賦課・徴収に関すること

④ 負担(分担)金は、事業開始時に賦課することを原

則とする。松代町の使用開始時に賦課する制度は、現在の事業終了まで継続する。

・分割納入制度については、五回分割に統一する。

・前納(一括)納入報奨金については、設けない。

⑤ 新市では下水道料金を統一する。目安は、十日町市

と中里村の中間程度とし、新たな料金表を定める。現在の松代町の料金体系(一世帯基本料に居住者一人当

現在の下水道使用料

(税抜き)

区分	十日町市	中里村	※参考 (現在の松代町)
基本料金	10㎡まで 1,450円	10㎡まで 1,500円	1世帯 2,000円
超過料金	11㎡から 160~210円/㎡	11㎡から 170~230円/㎡	居住1人当たり 500円

たり500円を加えた額)は廃止し、使用水量による料金制とする。

③ 合併浄化槽に関すること

④ 合併浄化槽は、既存のものも含め、新市での設置・管理型事業によることを基本として、下水道使用者と合併浄化槽使用者が同等の負担となるようにする。

松代町が単独で行っていた療育手帳Bを所有する方への上乗せ助成の廃止案について再協議の結果、新市において現在の半額の助成を行うことにした。

③ 障害者福祉関係事業

① 重度心身障害者医療費に関すること

② 重度心身障害者医療は県の制度であり、新市においても継続する。松代町が実施している単独費の上乗せ

助成は、県事業対象外である療育手帳B所持者の医療負担軽減のため新市においても継続して実施する。ただし、精神障害者医療に伴う入院者は除き、助成額は2分の1とする。

第11回十日町広域圏 合併任意協議会

開催日 10月28日(火)
会場 松之山町自然休養村センター

合併後五年をめどに、 新たな本庁舎の建設を検討

(※は議案の決定内容)

議案1
新市の事務所の位置について

④ 合併後当分の間は、現在の十日町市役所を新市の事務所(本庁舎兼十日町支所)とし、他の四町村役場を支

所とする。また、現在の十日町市役所の四出張所(市田、下条、水沢、情報館)は、新市の出張所とする。新たな本庁舎の建設については、新市建設計画に盛り込んだうえで合併後五年をめどに検討を行う。

**議案2
合併の期日について**

◎任意協議会では合併する日を設定しないが、決定するまでは平成17年3月31日を目標として事務を進める。

**議案3
事務事業の協議について**

(1) 人事関係

① 一般職職員の身分の取り扱いに関する事

◎法律により、一般職の職員は、合併の日に新市の職員として引継ぐ。任免、給与その他の身分取り扱いは、新市で公正に処理する。

② 特別職職員の身分の取り扱いに関する事

◎①新設合併のため、各市町村長や助役、収入役および教育長は、合併の日の前に失職する。

◎②新市長が選挙されるまでの間、合併関係市町村長の中から協議により市長職務執行者を定める。

◎③新市長が選挙されるまでの間、市長職務執行者は、収入役の職務を代理する者や暫定教育長を定める。

◎④新市長は、新市の議会の同意を得て、助役や収入役を新たに選任し、教育委員を新たに任命する。

③ 行政組織に関する事

◎(1)本庁や支所、出張所の業務

◎①本庁では、新市全体の政策・施策や部門別の企画調整業務を行う。分庁舎(支所の一部など)でも、本庁と同様に当該部門の企画調整業務を行う。

◎②支所では、地域振興部門を置き、旧市町村区域を所管区域として振興発展に関する業務を行う。また、住民に密着したサービスを提供するとともに、住民要望の受入・相談窓口を置く。

◎旧市役所・町村役場と同等の業務を行うことを基本として、一定の権限を持った職員と必要な数の職員を配

置する。さらに、本庁で企画した事務事業と旧市町村から引継いだ事業などを行う。

◎③出張所では、住民票や印鑑証明などの証明書類の発行事務と住民要望の受入・相談窓口業務を行う。

(2) 組織機構

◎①市民にわかりやすくするために、簡素で効率的な利便性の高い形態に整備する。

◎②行政組織機構の整備方針を作成し、効率かつ適切な職員配置を行う。

(2) 第三セクター運営に関する事

◎既存の第三セクターは新市に継承し、引き続き経営の改善に努める。
・合併前の市町村に帰属する「財産および債務」は新

(3) 名誉市町村民制度に関する事

◎表彰制度は、新市でも継続させる。なお、旧市町村の名誉市町村民は、合併後新市の名誉市民とみなす。(現在、松代町にこの制度はない)

現市町村での名誉市町村民(敬称略)

- 十日町市：(故)中山龍次、(故)庭野日敬
- 川西町：(故)藤巻力雄、(故)児玉輝彦
- 中里村：(故)高橋幸作、(故)上村賢造
- 上村正子
- 松之山町：(故)村山浩一、(故)高橋与平
- 志賀外助

新庁舎の建設をめぐる

は、委員間においても賛否交えた紛議となった。現在の十日町市役所は建築後36年を経過しており、また耐震構造も具備していないことから、合併後の事務所の増改築を考えた場合、建設財源に合併特例債を充てた方が有利との見方から、「建設する」との調整方針が出された。これに対し委員か

ら「まだ使える。急ぐ必要はない」「庁舎建設で合併特例債の約五分の一(用地取得も含め四十五億円の試算)も使うのはおかしい」「特例債で箱物の乱立が心配だ。各地域にどのようなサービ

スを充実させるかを考え有効的な建物の利用を図ってほしい」という建設慎重論が出された。

一方では「新庁舎は新市

のシンボルだ」「新設合併と

いう意味からも新庁舎は必要だ」「いずれ建替が必要なのだから、有利な財源が手当てできるうちがいい」という推進意見も出された。結局、合併特例債が使える10年以内の建設が有利との意見が多く、市町村長間で話し合いの末、合併後五年をめどに検討を行うことで意見はまとまった。

「新市名称案」公募の結果

新市名称案にたくさんの応募をいただきありがとうございました。

10月26日に応募を締め切った結果、総数2,729件、950種類の応募がありました。この中から3～5案を選定小委員会で選び11月19日の任意協議会に報告します。なお、新市名称は年明けに設置予定の法定協議会で決定します。

応募された名称は「協議会だより10号」でお知らせします。

農政関係事業については、次月号でお知らせします。

議案4 地域審議会について

①合併関係市町村が必要と認められた場合には、合併前の旧市町村を単位として地域審議会を置くことができるものとする。なお、必要の有無は、それぞれの合併関係

市町村が判断し、法定協議会で確認することとする。
②設置する期間は、新市建設計画と同じ期間とし、合併した年度に引き続く10年間とする。
③その他、所掌事務や委員の構成等は、法定協議会で協議する。

1 地域審議会とは

「区域固有の意見が反映されない……」「住民と行政の距離が遠くなる……」「地域の実情に応じた施策の展開ができなくなる……」などの合併による住民不安を解消するため「地域審議会」を設けることができます。地域審議会は、合併前の市町村の区域を単位として、必要な区域に置くことができます。この地域審議会の活用により、合併後も合併前の地域の声をきめ細かく反映させることができ、各地域で合併前に目標としていた施策の実現状況を確認することができ、そのために、新市の市長から諮問を受けたり、必要に応じて長に対して意見を述べた

りすることができます。

- (1) 新市の市長の諮問に応じ意見を述べること
- ・市町村建設計画の変更
 - ・市町村建設計画の執行状況
 - ・当該区域を単位とする地域振興のための基金の運用
 - ・予算編成の際の事業等に関する要望
 - ・基本構想・各種計画の策定・変更
 - ・当該区域においてのみ行われる事務事業
 - ・その他市長が必要と認める事項
- (2) 必要に応じ新市の市長に意見を述べること
- ・公共施設の設定・管理運営
 - ・福祉・廃棄物処理・消防等の対人的施策の実施状況

市町村合併の前に 集落有の土地は集落で管理を…

(認可地縁団体制度の取組について)

市町村合併に向けて協議が進められている今、集落が保有する土地などの財産は、その所有や管理について明確にしておく必要があります。そのため、町内の各集落で認可地縁団体への申請の取組が進められています。

これまで集落が保有する財産については、集落名などの団体名義では登記ができず、売買などの所有権の移転には、いったん町を仲介して登記をしていました。

しかし、平成3年4月に地方自治法が一部改正されたことで、集落のように、『その区域内に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体』で『その区域内に住所を有する者は誰でも構成員となる団体』については、認可申請をして町長から法人格の認可を受けることで、その財産を集落名義で不動産登記することができるようになりました。このように、法人格を取得した団体のことを『認可地縁団体』といいます。

認可地縁団体とは？

1 認可地縁団体となるためには？

町長の認可を受けることが必要です。
この認可の目的の一つは、不動産などを団体名義で保有し登記ができるようにすることにあります。

3 認可されると…

町長が認可すると、認可されたことを告示します。この告示により法人としての権利が得られ、集落名で不動産の登記ができるようになります。

2 認可申請をするためには？

- ①現在不動産を保有しておらず、かつ、保有する予定がない集落については申請できません。
- ②認可申請は、集落の自主的な判断により行うもので、町が強要するものではありません。
- ③認可申請を行うかどうかは、総会を開催して、認可申請をする旨の議決を行う必要があります。(役員会などでの議決だけでは認められません)

4 認可後の町との関係は…

認可地縁団体は、公法人ではなく、公共団体その他行政組織の一部ではありませんので、町との関係などは認可前と基本的に変わりません。

また、認可後も、住民により任意的に組織された団体であることには変わりありませんので、活動や運営方法について、町は一般的な指導や監督をする権限を持ちません。

現在、集落が保有している土地などについては、ほとんど登記されていないのが現状です。

市町村合併に向けて協議が進められている中で、このままの状態にしておくと、将来様々な問題が発生すると考えられるので、合併前に集落保有の財産を明確にしておく必要があります。そこで、8月5日に開催した市町村合併町民懇談会において、認可地縁団体制度について説明を行い、認可申請についてご検討いただいています。現在約30集落から認可申請の申し出があり、認可に向けての準備が進められています。

合併前に…

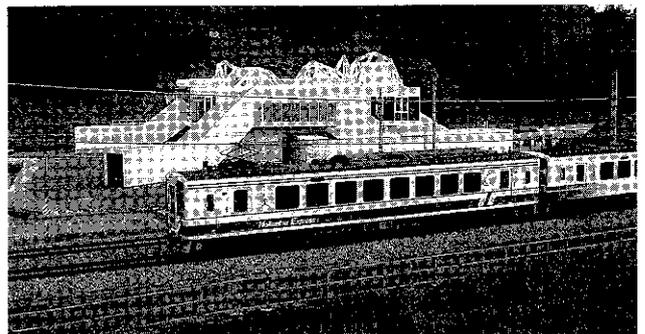
松代町職員募集

松代町では、平成16年度職員採用上級試験を次のとおり実施します。

1. 募集職種と人員 一般行政職 若干名
2. 受験資格
 - ① 基準 学卒業程度で択一式による筆記試験を行います。
 - ② 一般性格 職務および職場への適応性について診断検査 択一式による検査を行います。
3. 試験の方法
 - ① 教養試験 公務員として必要な、一般的な知識および知能について、大学卒業程度で択一式による筆記試験を行います。
 - ② 専門試験 専門的知識および能力について、大
4. 試験日、試験会場および時間割
 - ① 第1次試験 試験日：平成16年1月18日(日) 詳しくは申し込みされた者にお知らせします。
 - ② 第2次試験 第1次試験の合格者に対して面接試験を行います。
第1次試験合格者に対して、受験資格、申込書記載事項の真否について調査します
5. 申し込み
 - ① 申込書類 受験申込書、写真(上半身、脱帽、正面向き、縦4cm、横3cm)計3枚(うち1枚受験申込書に貼付。受験票・受付票貼付用〈裏面氏名、撮影年月日記入〉2枚)
 - ② 締め切り 平成15年12月1日(月)午後5時必着
受験申込書は松代町役場総務課で受領してください。

北越急行(株)社員募集

- 1 職種・募集人員・職務内容・勤務地
- (1) 職種・募集人員：運転士、施設・電気技師 若干名
- (2) 勤務地：松代町、六日町、十日町市
- ※なお入社後、必要に応じて職種および勤務地を変更する場合があります。
- 2 応募資格
応募資格は原則として次の要件を満たす者とします。
- (1) 昭和48年4月2日から昭和61年4月1日生まれの者(ただし、動力車操縦者運転免許(甲種電気車)保有者は昭和43年4月2日からとする)。
- (2) 高等学校卒業以上の学歴を有すること(卒業見込みを含む)。
- (3) 色覚は正常で視力(矯正視力を含む)は、各眼1.0以上であること。
- 3 応募手続
採用試験受験希望者は、受験申込書を当社総務課へ郵送で提出してください。なお、受験申込書は当社の他に、六日町、十日町、上越の各ハローワークにもあります。受験申込書を郵送で必要とする場合は、返信用封筒(角2)に送付先住所を記入の上120円切手を貼付して当社総務課に請求してください。
- 4 受付期間
平成15年12月1日(月)～平成15年12月19日(金)まで
- 5 選考方法
- (1) 第1次選考：筆記試験および適正検査を行います。
- (2) 第2次選考：第1次選考合格者を対象に小論文および面接試験を行います。
- 6 選考日程
- (1)第1次選考：平成16年1月中旬(結果通知2月上旬)
- (2)第2次選考：平成16年2月中旬(合否決定2月末)
- 問い合わせは、北越急行(株)総務部(Tel.025-770-2820)まで

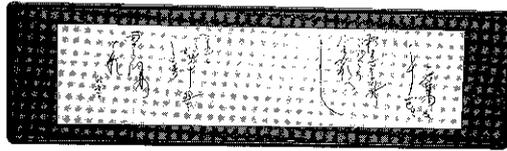


まつだい雪国文化センターとほくほく線

第22回東頸城郡 美術展覧会 入賞作品

開催日：10月11日～13日
会場：枚村民体育館

書道の部門



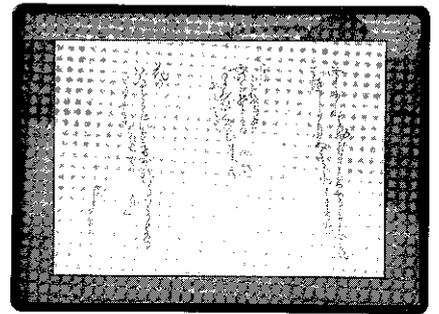
▲奨励賞
小塚 祐香さん（儀明）
「万葉集より憶良の歌」



▲審査員特別賞
小嶋 玲子さん（犬伏）
「史肅の詩」



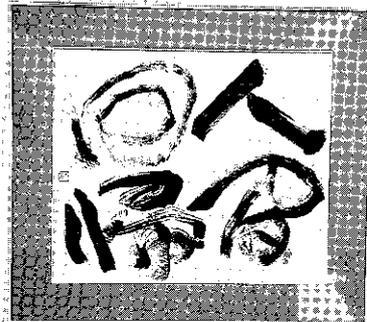
▶無鑑査
高野 義男さん（松代）
「和歌一首（松平定信）」



▶奨励賞
小野島寛子さん（松代）
「貫之千里小町の歌」

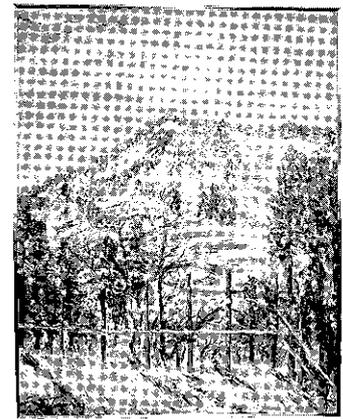


▶無鑑査
高澤 剛さん（松代）
「北原白秋の詩」

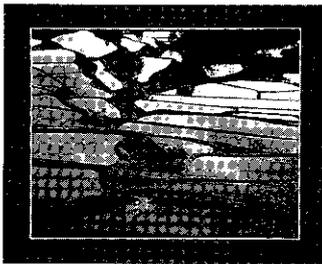


▲無鑑査
西潟 浩平さん（福島）
「人間回帰」

絵画部門



▶審査員特別賞
宝田 修さん（小貫）
「はさ場 冬の田の朝」

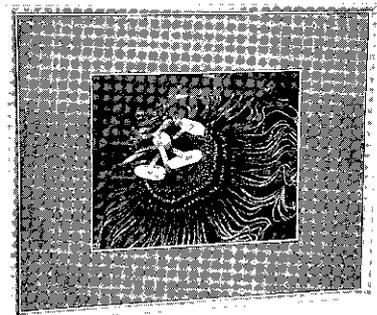


▲無鑑査
邨山 重信さん（室野）
「染まる棚田」



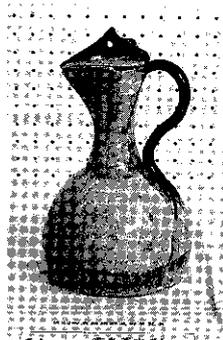
▲無鑑査
鈴木 洋一さん（松代）
「雪霧の森」

写真部門



▶奨励賞
樋口 伊良さん（松代）
「スピード落として」

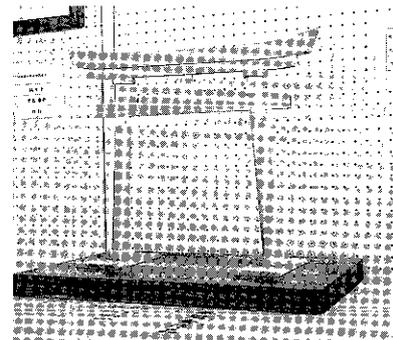
彫塑・工芸部門



▶無鑑査
高野 清一郎さん
（松代小教頭大島村棚岡）
「雷鳥蓋水指し」



▶無鑑査
高野 清一郎さん
（松代小教頭大島村棚岡）
「生吹」



▶無鑑査
米持 義一さん（室野）
「神社鳥居」

松代町

職員の給与・定員管理等の状況をお知らせします



地方公務員の給与については、国・県や他市町村をはじめ地域で均衡を図るよう定められています。今回、住民の皆さんに町の職員の給与や定員管理状況についてお知らせします。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況(平成14年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主事	主任	副参事 係長 主査	課長 参事 副参事 係長	課長 参事	課長	
職員数	0人	5人	12人	8人	15人	13人	7人	0人	60人
構成比	0%	8.3%	20.0%	13.3%	25.0%	21.7%	11.7%	0%	100%
参考	1年前の構成比	0%	13.3%	16.7%	11.7%	23.3%	23.3%	11.7%	100%
	5年前の構成比	11.3%	14.1%	7.0%	18.3%	24.0%	18.3%	7.0%	100%

(注) 1. 松代町の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(7) 昇給期間短縮の状況

区分	職員の数(A)	合計			
		一般行政職	技能労務職	その他の職	
14年度	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	6人	6人	0人	0人
	比率(B)/(A)	7.1%	10.0%	0.0%	0.0%
	職員数(A)	85人	60人	5人	20人
13年度	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	9人	7人	1人	1人
	比率(B)/(A)	10.5%	11.7%	20.0%	4.8%
	職員数(A)	86人	60人	5人	21人

(8) 職員手当の状況

区分	松代町	国
勤 勉 手 当	(14年度支給月額)	(14年度支給月額)
	期末手当 勤 勉 手 当	同 じ
	6月期 1.45月分 0.6月分	
	12月期 1.55月分 0.55月分	
退 職 手 当	(支給月額)	(支給月額)
	自己都合 勤 奨 ・ 定 年	同 じ
	勤続20年 21.0月分 28.875月分	
	勤続25年 33.75月分 44.55月分	
調整手当	平成15年4月1日現在支給該当者なし	
特殊勤務手当	手 当 数 3 件 (防疫等作業手当・夜勤看護手当・行旅病人等収容手当)	14年度支給割合・支給金額 0% 0円
時 間 外 勤 務 手 当	14年度	4,983千円
	支 給 総 額	
	職 員 1 人 当 たり 支 給 年 額	90千円
	13年度	6,940千円
支 給 総 額		
職 員 1 人 当 たり 支 給 年 額	94千円	

(注) 14年度の主な時間外は、参議院議員補欠選挙、田舎体験学習受入及び大地の芸術祭事業などです。

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件比率(B/A)	(参考) 13年度の人件比率
14年度	平成15.3.31 4,245人	4,097,000千円	116,095千円	647,029千円	15.8%	17.6%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与の状況(普通会計予算)

区分	職員数A	給 与 費				一人当たり給与費(B/A)
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B	
15年度	76人	301,025千円	42,629千円	127,821千円	471,475千円	6,203千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。
2. 給与費は当初予算に計上された額です。

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況(平成15年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
松代町	331,159円	369,407円	44.5歳	242,980円	253,720円	41.0歳
新潟県	359,981円	—	42.8歳	336,142円	—	45.5歳

(4) 職員の初任給の状況(平成15年4月1日現在)

区 分		松 代 町		国	
		決定初任給	採用2年経過日給料額	決定初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	171,500円	185,600円	同 じ	同 じ
	高校卒	139,500円	149,200円	同 じ	同 じ
技能労務職	高校卒	136,700円	146,200円	同 じ	同 じ

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成15年4月1日現在)

区 分		経験年数10年以上 15年未満	経験年数15年以上 20年未満	経験年数20年以上 25年未満
		一般行政職	245,200円	352,500円
	大学卒	245,200円	352,500円	— 円
	高校卒	228,900円	287,100円	304,700円

※技能労務職は、全項目該当者なし

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。空欄は、該当者がいないためです。

(11) 定員適正化計画の数値目標及び状況

① 定員適正化目標（数・率）

定員適正化計画は平成12年度より平成16年までの5ケ年の計画であり本年度は4年目にあたります。計画では、町財政ひっ迫の折りから一般行政職員を5年間で2人（一般行政職員の3%）を削減する計画となっています。なお特別行政職員（教育委員会）と公営企業等職員（水道、下水道、国保、老健）は現状を維持することにしています。十日町広域圏合併任意協議会への勤務による人員増となっていますが職員の努力によって人員の補充はしていません。

② 定員適正化手法の概要

OA化の推進、及び民間委託等を積極的に推進し、人口動態を考慮しながら行政需要に応じ、定員管理をおこなっています。

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要（平成15年4月1日現在）

区分	平成11年 計画前年	平成12年 1年目	平成13年 2年目	平成14年 3年目	平成15年 4年目	平成16年 5年目	12年~16年 計	(参考) 数値目標
一般行政	減員			3	3	1		
	増員							
	差引			△3	△3	△1		△2
	職員数	69	69	66	63	62	(%)	67
特別行政	減員							
	増員				1			
	差引				1			
	職員数	12	12	12	13	13	(%)	12
公営企業等会計	減員							
	増員			2				
	差引			2				
	職員数	9	9	11	11	11	(%)	9
計	減員			3	3	3		
	増員			2	1	2		
	差引			△1	△2	△1		△2
	職員数	90	90	89	87	86	(%)	88

(12) 平成15年4月1日現在の松代町職員のラスパイレス指数: 91.0% (一般行政)

(13) 職種別職員数 (平成15年4月1日現在)

一般行政職	60人	
特別職	4人	町長、助役、収入役、教育長
税務職	4人	
栄養士	0人	
保健師	3人	
企業職	3人	
福祉職	10人	
技能労務職	5人	
計	89人	

平日 役場窓口業務
午後7時まで職員が対応しています。
あらかじめ電話でご連絡を！

用事等でどうしても午後5時15分までに窓口においでに
ならない場合は、電話をいただければ職員が午後7時まで
対応していますので、ご利用ください。

区分	松代町	国の制度との異同
扶養手当	・配偶者 14,000円 ・その他2人目まで 6,000円 ・3人目以降 5,000円 16~22歳の子供 1人5,000円加算	同
住居手当	(借家) ・月額12,000円以上の家賃を支払っている職員 に対し最高27,000円まで支給 (自宅) ・世帯主である場合1,000円、ただし住宅を新築 購入した場合は5年間2,500円	同
通勤手当	(交通機関利用者) ・運賃等相当額。50,000円まで支給 (自動車等利用者) ・2km以上通勤距離に応じ20,900円まで支給	同

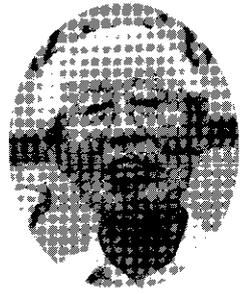
(9) 特別職の報酬等の状況 (15年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	町長 713,000円
	助役 559,000円
	収入役 525,000円
	教育長 520,000円
報酬	議長 242,000円
	副議長 180,000円
	議員 160,000円
期末手当	(15年度支給月数)
	町長 6月期 1.70月分
	助役 12月期 1.80月分
	収入役 3月期 0.00月分
	教育長 計 3.50月分
	(15年度支給月数)
議長 6月期 1.70月分	
副議長 12月期 1.80月分	
議員 3月期 0.00月分	
計 3.50月分	

(10) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分	年度	職員数			対前年増減数			主な増減理由 (平成15年4月1日現在)
		平13	平14	平15	平13	平14	平15	
一般行政部門	議会	2	2	2				
	総務	20	19	21		△1	2	・十日町広域圏合併任意協議会への勤務による増
	税務	4	4	4	△1			
	民生	16	16	16	△3 (△2) (△5)			
	衛生	4	4	3			△1	・十日町広域圏合併任意協議会への勤務による減
	労働							
	農林	11	10	9	1	△1	△1	・農林補助事業事業完了等による減
	商工	3	3	2			△1	・十日町広域圏合併任意協議会への勤務による減
	土木	6	5	5		△1		
	小計	66	63	62	△3	△3	△1	
特別行政	教育	12	13	13		1		(教育長含む)
	小計	12	13	13		1		
公営企業等部門	水道	3	3	3				
	下水道	4	4	4				
	その他	4	4	4	2			
	小計	9	11	11	2			
合計		89	87	86	△1	△2	△1	



じよんのび会

発会20周年祝賀旅行

牧田 信 治

豊島区在住

(峠・石原)

を設けました。

じよんのび会は、峠地区出身の方々による親睦会として発会し、今年で20年を迎えることができました。これも会員はもとより奴奈川会、東京松代会ほか諸団体各位のご協力により今日があるものと、改めてお礼を申し上げます。

今回の祝賀旅行は、9月6日・7日と高柳町のじよんのび村と松代町の「大地の芸術祭」を見学しました。関越道を観光バスで進むにつれ流たかおさんのギターに合わせた歌や談笑で車内は大にぎわいとなりました。じよんのび村では、黒姫山やかや葺の里が迎えてくれ、村の一角にある萬歳樂の大広間で和気藹々の酒席

を設けました。松之山凌雲閣では、会員36名と町の有志が合流して、赤沢九一、石野士、山岸龍一運営委員が中心となって、一部司会の谷沢昭一、山岸茂勝の両氏の進行で20周年記念の夕べが始まりました。

牧田嘉正東京松代会会長のあいさつで開会し、続いて山岸公男町議会議員や峠地区長の牧田弘さんなどから地元の近況を交えたご挨拶をいただきました。

第二部は武田勇、石野實両氏の司会で進行し米持新吉奴奈川会副会長の乾杯で酒宴に移りました。一口飲めば踊りあり歌あり。踊りは山本フミ、谷沢エミ子の両名。歌は流さんのギター伴奏とカラオケで懇親の和

が広がりました。

牧田会長の閉会の辞に続き、佐藤嘉夫奴奈川会委員の指揮でふるさとを合唱。そして、矢澤増二委員の万歳三唱で閉会となりました。

明けて9月7日に訪れたのは城川ダム公園。ダムを見上げる入口には、8月に建てられた俳句の同人句碑がひっそりと並んでいました。坂道を上れば大地の芸術祭の作品が点在していて、辺りには捨り花や赤い実のグミ、通草などが彩りを添えていました。また、城の池に注がれる清水はとても冷たくて



美味しく、心洗われる気持ちになりました。

ダムを下ると室野集落内を祭り神輿が威勢よく練り歩いていて、山平旅館前ではみんな輪になって祝酒で賑わっていました。そこに駆け寄った私たちも関谷町長に酒を注いでもらったりして、祭り気分を味わうことができました。

まつだい雪国農耕文化村センターでは、スタッフにより館内をご案内いただくつぶさに見学することが

できました。この日は芸術祭の閉会日で平山知事も見えるとかで、センターの外ともごつた返していました。建物はオランダの建築家による設計とのことで、3本の回廊が交差し屋根を支え、2階も屋根から吊るされ宙に浮いた感じに見えました。駅の南口から回廊伝いに行くと、松代町全世帯の屋号が書かれた板が建ち並び、みんな自分の家の板を探そうと口を凝らして見ていました。

昼食は駅前の松里食堂にてそばを鶴々亀々。差しつ差されての快話でまた盛り上がりました。その後、本町商店街へと繰り出すと、通りは芸術祭一色に包まれていて、大勢の人が行き交っていました。

いずれにしてもこの旅行は発会20周年記念行事に相応したものであったように思えます。これも参加者、そして関係各位のご協力あればこそであり、人の傷病者もなく終えることができたことに感謝申し上げます。

キカシグサとヒメミカンソウ



左ヒメミカンソウ 右キカシグサ

天候不順の冷夏となった15年度の稲刈りは平年より何日も遅れて始まりました。

わが家の田んぼは手刈りのために水は溜めたつきりで作業ができるので懸命に刈っていますと、クログワイやオモダカ、イボクサ、チゴザサ、イヌビエなどの害草に交じってキカシグサが見えました。ミノハギ科の一年草の存在は早くから知っていました。田を干して絶滅させたかと思つたのが生きていて、雨の多い冷夏のために復活していたのです。

変わった名前前の語源は学者の論考があり、歴史的にもかなり難しいものなのです。

稲刈りが終わっても雨続きで稲上げと脱穀ができず、農道の草な

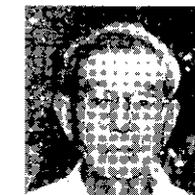
ぎをしていると、クワクサ、エノキグサ、カワラケツメイ、カヤツリグサ、メヒシバナなどとともに小豆にそっくりのものが生え茂っています。これは栽培種のアズキの原種かという見方もあるほど、よく似ているヤブツルアズキという年草です。

そんな雑草が数限りなく繁茂する中にヒメミカンソウが交じっているのが発見されました。トウダイグサ科の一年草で、数年前に関谷八郎さんが写真に撮ったものを持ってこれた「これはナンダ？」と相談を受けたことがあり、調べた結果がこれだったので。あまりあちこちには見られませんが、そんなに稀少というほどでもありません。ただおとなしく控えめな植物のために目につかないだけのものです。

名前のように小粒のミカンをぞろぞろと並べたような形の実がなりさがっているのが特徴です。こんなつまらない雑草でも、ひとつひとつ観察しながら作業をすれば、辛い、難儀だ、という農作業の苦勞も幾分は和らげられるような気がします。今年も残りわずかな作業となりました。

(文と写真 高橋八十八)

先日、10月9・10日と1泊2日の松代町松寿大学(不登校ですが)のお誘いを受けて、妻と二人で名湯草津温泉と鬼押し出し岩の旅行に参加させていただきました。旅行から帰り、「過去数回行っているなかで、今回が一番良かった」と話をしていた矢先、事務局長さんから電話があり「旅行に行ってきた感想を書いてほしい」と言われ



一泊二日の上州路

松寿大学学生 菅井 久松 (田沢・志茂)

ました。突如の依頼に困惑しつつ「周りの方々から聞いた話」、「私が想像していたこと」、「自分自身が見たこと」など印象深いことを思いのまま雑感文に記してみました。

まず、自然と健康の郷「薬王園」(群馬県中之条町)では、中国医学の伝統が培った数百種の薬草が植わる薬草園を見学。私たちの山々に生えている植物も多く、採取の時期などを学べば漢方薬になるのだと思ひ、それぞれの薬効などをお聞き

しました。また、薬草や薬木などは自家栽培ができるものと実感しました。

もう一つは鎌原観音堂(群馬県嬭恋村)参拝。バスガイドさんの話を聞き、あまりにも悲惨な出来事には驚くより

ほかありませんでした。天明3年(1783年)浅間山が光ったと思った瞬間、大量の火砕流が山腹を猛スピードで下り鎌原村(旧)を直撃したとのこと。時速約100km、時間にしてわずか十数分の大惨事だったそう

で、鎌原村の被害は118戸が焼失し、477人の尊い命と、牛馬百六十五頭が犠牲となったのです。この鎌原観音堂に避難して助かった人はわずか93人のみだったそうです。

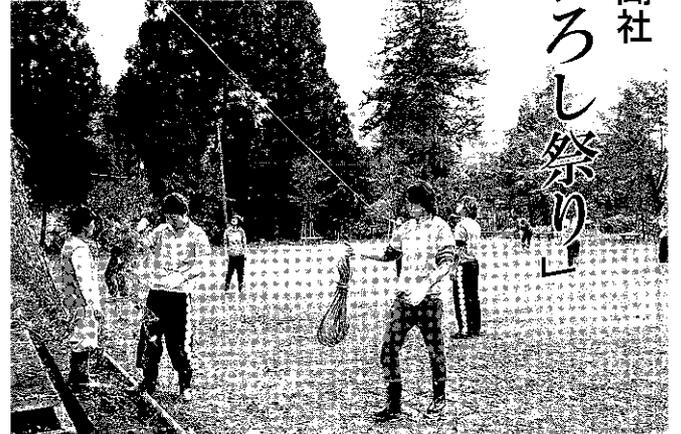
そんな魔の鬼押し出し岩での犠牲者の冥福を祈りながら車は白根山へ走りました。人間とは薄情なもので鎌原村の悲惨な出来事は忘れ、白根の紅黄緑に富んだ山々の美しさに歓喜し湯釜を見学しました。信濃路の千曲川と信濃川に添って帰路につくと、無事しぶみの郷松代に17時30分に着くことができました。

お骨折りをいただいた学長はじめ幹部の皆さん有難うございました。松寿大学の益々のご繁栄をお祈り申し上げます、私の松寿大学思い出の記とさせていただきます。(次回、池田ハルさん(仙納)です。)

松寿大学見聞録

「縄おろし祭り」

「次回の芸術祭につなげていきたいです」と口比野さんは意気込みを話す。冬には雪合戦大会などのイベントも企画している。今後の活躍が楽しみだ。



地元の人たちと撤去作業にあたるこへび隊の皆さん

「大地の芸術祭」期間中、旧蒔平小学校を拠点に活動を繰り広げた明後日新聞社（社主：日比野克彦さん）。真夜中の里山を明かりもなく歩き、暗闇から見えてくる風景や心像をメモする“耐久メモ”など四回のワークショップやサッカーのイベントに、多くの参加者が訪れ好評を呼んだ。また、芸術祭の模様を独特の切り口で記事にまとめ、毎日発行された「明後日新聞」は、情報の発信メディアとして大きな役割を果たした。

その明後日新聞社が、10月26日、夏のうち校舎に掛けたアサガオの支縄撤去作業「縄おろし祭り」を行った。明後日新聞社の象徴として咲き誇ったアサガオも背丈が約9cmまで育ち、ギネスブックに申請しようと調査をはじめている。

「集落の皆さんと成し得た一つの成果です。今後もいろいろなイベントの開催や新聞の発行をとおして、

第22回

松之山郷俳句大会

抒情映える残秋の芝峠。小春日和の緩やかな陽射しが、紅葉から落葉へ移ろう黒姫の色彩に光沢を加える。

10月19日、芝峠温泉を会場に松代・松之山をはじめ十日町や上越などから俳人約40名が集まり、第22回松之山郷俳句大会が開催されました。

一人二〜三点詠んだ句に、相互の選句によって投票して点数を競い、上位六名を表彰しました。選句にあたり高田ホトトギス会の星野八郎さんは「季節が働いていて、情景がよく見え、奥行きや広がり、余韻がうかがえました」と講評していました。

松之山郷俳句大会入選句

- 一位 倒伏の稲の泥ごと乾く稲架はき
- 二位 上越市 星野 八郎
敗荷やまほりの揺れる力もなかりけり
- 三位 松之山町 村山 聖水
秋深みゆく駅前も駅裏も
- 四位 十日町市 樋熊鐘余子
芒穂あきほの重なり合いて風を抱く
- 五位 松代町 佐藤 紅茶
義虫よむむの隣に古き糞下がり
- 六位 松之山町 村山 三二
朝市に飛び交ふ茸談議きかな
- 十日町市 小川のぶ子

上越魚沼地域振興快速道路
上越―魚沼を結ぶ大動脈
地域住民の願い39,905名の署名集まる

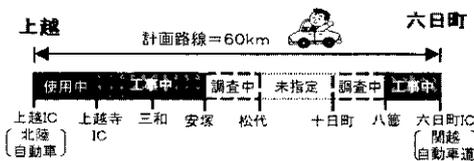
上越魚沼地域振興快速道路の整備促進総決起大会が10月6日、十日町市クロス10で開催されました。（十日町圏域六市町村と議会の主催）

会場には快速道路の整備促進を願う道路沿線市町村長や地域住民約九百人が集まり、地域の各界で活躍する人たちの意見発表を交えながら快速道路の必要性を訴えました。

この快速道路は、豪雨豪雪に強い交通網整備をすすめることで、広域化時代に即した中山間地域の振興を図ろうとするもので、平成6年度に、上越ICと六日町ICを結ぶ約60kmが高規格道路の計画路線に指定されています。

現在は、「上越IC」安塚間と八箇峠（十日町）と六日町IC」が整備区間に指定され、工事が始められています。しかし、「安塚と松代間」と「十日町と八箇峠間」は現在も調査区間のままであり、「松代と十日町間」ははまだ未指定のままです。8月から9月にかけて沿線市町村に署名を呼びかけ

上越魚沼地域振興快速道路 整備状況



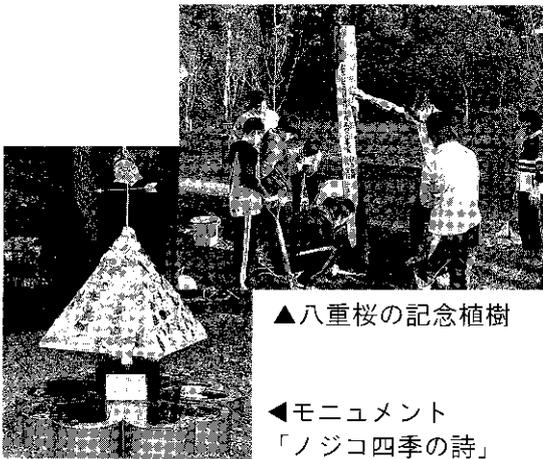


松代小学校創立130周年記念式典

全校児童による「喜びのこぼし」

さわめく会場がマーチング隊のファンファーレで静まる。ステージ上で左右に別れた1年生児童が一息に紐を引いてくす玉を割り、続けて「まつだい小学校 130才おめでとう」と元気のいいお祝の言葉が会場に響くと校舎は大きな歓声に包まれました。

10月26日、松代小学校体育館において行われた創立130周年記念式典。この記念事業の実行委員長である高橋芳平後援会長は、「この地で親子代々に渡り地道な仕事、地道な暮らしを続けながら松代小学校を守り育てていただいた方々にこそ大きな拍手と心からの感謝を申し上げます」と開会のあいさつを述べました。



▲八重桜の記念植樹

◀モニュメント
「ノジコ四季の詩」

松代小学校は明治5年の学制頒布により、明治6年12月に長命寺（松代）の一部を借館して発足しました。現在の校舎は昭和43年に建てられたものですが、近年の少子化傾向をうけ、幾度の分・本校統合を行ってきました。そして、これまでの卒業生は約9500人に上ります。

式典では、元学校医の故関谷力さんなど4名の方に感謝状が贈られ、全校児童が「喜びのこぼし」で130年を振り返りました。

また、記念モニュメントとして、在校児童が制作した陶板を飾りつけた「ノジコ四季の詩」と地域農業組織（松代集落協定）から中山間地域等直接支払による八重桜の樹木10本が、校庭の一角に据えられ、思い出が刻まれました。



図書館へ
行こう！

【休館日】
毎週 月曜日・祝祭日

【開館時間】
毎週 火～金 13:00～18:00
土・日 10:00～17:00

【電話】 7-2615

【ホームページアドレス】
<http://www9.ocn.ne.jp/~m-tosho/>

【メールアドレス】
m-tosyo@beach.ocn.ne.jp

◆ 新しい本の紹介 ◆

*** 一般 ***

殺人の門	東野 圭吾
100万回の言い訳	唯川 恵
蹴りたい背中	綿矢 りさ
女のとなり	乃南 アサ
パスカルの恋	駒井 れん
スポーツドクター	松樹 剛史
駐在巡査警察ミステリー	佐竹 一彦
「新しい人」の方へ	大江健三郎
浮世道場	群 ようこ
住まいの快適リフォーム術	ト部 泰弘
交通違反ウォーズ!	今井 亮一
一冊で宇宙と地球の しくみをのみこむ本	縣 秀彦
糖尿病に効く食事	主婦の友社
豆乳で作るデザート&ケーキ	信太 康代
日本の天然記念物	

*** えほん・じどう ***

ふゆじたくのおみせ ふくざわゆみこ
じゅげむ (落語絵本) 川端 誠
ゆっくりがいっぱいエリック・カール
四姉妹 中川なをみ
花火師リーラと火の魔王F・ブルマン
ドングリと木のみのこうさく 竹井 史郎

野球 メジャーリーガーの
スーパープレイでうまくなる!
ニュースを読みとくキーワード100
小学生の大疑問 別巻スペシャル

開館時間の変更のお知らせ
12月から冬期間、平日(火～金)
の開館時間が変わります。
平日: 12:30～17:30
土・日: 10:00～17:00

《本の紹介》
「新しい人」の方へ 大江 健三郎 著

自分の心の中にある「ウソをつかない力」を鍛える努力をすること、誰もが持っている「意地悪な気持ち」に向き合うこと、そして「ゆっくり本」を読むこと…。子どもにこそ作れる…もちろん、大人にも作りかえられる「人生の習慣」があります。もう一度、子どもたちや自身の生活習慣を見つめ直してみませんか?
(発行 朝日新聞社)

短 歌

わが生涯為すべきことは尽
せりと秋陽やわらぐ境内歩
む 本山 祖道
蔓伸びてクコの先端までか
らみつきクコの花の如朝顔
の咲く 市川 辰雄
刈り終えし棚田に鳥の人群
のひしめきて居り不気味な
までに 柳 こめ
夏枯れの草むらに咲くりん
どうの揺れるすすきに見え
かくれして 笠原 トミ
雨降れど刈らねば済まぬ稲
束の実に重かる合羽纏えば
野石 念

蒲生句会

子に譲るはずの棚田は芒原 翔山
田刈了えころり観音参りか 耕山
な 蟋蟀やことりと風の通りけ 耕山
り 三尺の南口にて小豆選る 朴雪
三 蓑虫の汗ばむ日和有難し 耕人
栗の実がポケットにある三 折人
日ほど 月照らす露天の風呂を独り 山路
占め 小枝より無残に落ちし熟柿 良治
かな 日残しの種南蛮となりけ 龍峰

しづみ俳句会

雨音のとだえし庭に虫の声 八千代
田一畝小学校の稲刈田 紅茶
山深く入りし谷川薄紅葉 六花
気にかけてし曝書漸く終えに 淡水
けり 喜々として子等は二列に天 高し
病葉としては多すぎ寺の庭 枯水
前のめりして鶏頭の燃えて 公鳴
おり

人口の動き

男	2,041人	(-1人)
女	2,185人	(-1人)
計	4,226人	(-2人)
世帯数	1,484世帯(±0世帯)	
出生	1人	死亡 8人
転入	7人	転出 2人
(15年10月末日現在)		

**第12回十日町広域圏合併
任意協議会開催のお知らせ**
日時：11月19日(水)午後1時30分～
会場：中里村 総合センター
＜議案＞
・新市建設計画(素案)の答申
・新市の名称案選定小委員会の報告
・長期財政の見通しについて など

戸籍の窓口

(10月1日～10月31日)

幸せ多い人生を(婚姻)

柳 宏明・眞崎富士代さん
(千年・にしち)

元気な良い子に(出生)

福島 群(ぐん) 祐一・久美子さん
(千年・ハイツちとせ)

ご冥福を祈ります(死亡)

宮澤 清(きよ)さん 84歳
(松代・みやざわ)
萬羽 米八(やへ)さん 90歳
(会沢・とうぼうぎ)

小堺 廣治(ひろ)さん 81歳
(池尻・きちろういん)

関谷 太平(たいへい)さん 91歳
(菅刈・どうのわき)

西潟美千代(みちよ)さん 50歳
(福島・よこや)

山賀 タイ(たい)さん 81歳
(小荒戸・かねづか)

武田 重作(しげさく)さん 84歳
(松代・たけだ自転車店)



秋の叙勲 受章

若山幸市さん(73歳)は、昭和22年から昨年3月まで54年間にわたり消防活動に従事し、消火活動はもとより訓練・演習や防火啓発活動などに幅広く活躍されました。その功績をたたえて、このほど瑞宝双光章を受章されました。受章にあたり若山さんは「無事団員使命を全とうでき安堵しています。団員の皆さんも安全に十分留意され消防活動にがんばってください」と励ましの言葉を贈っていました。

受章おめでとうございます。

お知らせ

製造業事業所の皆様へ

統計調査にご協力ください

経済産業省/新潟県/松代町

平成15年工業統計調査を12月31日現在で行います。

この調査は、製造業を営むすべての事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的としています。調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業や大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材などに広く利用されています。

皆様から提出していただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確な記入をお願いします。

町の行事予定 (11・12月)

お知らせ

11/21(金)	心配ごと相談 デイサービスセンター 9:00～ 転倒骨折予防教室 松代町総合体育館 9:00～
22(土)	わくわくチャレンジ ちまきづくり 松代活性化センター 9:00～
23(日)	小雪 勤労感謝の日
24(月)	第1回秋の味覚コンテスト 文化村センター 12:00～
25(火)	
26(水)	
27(木)	転倒骨折予防教室 松代町総合体育館 9:00～
28(金)	すくすく教室 手作りおもちゃをつくりましょう! 松代保育園 9:00～ 心配ごと相談 デイサービスセンター 9:00～
29(土)	
30(日)	
12/1(月)	
2(火)	
3(水)	麻しん予防接種 総合センター 13:30～
4(木)	転倒骨折予防教室 松代町総合体育館 9:00～ 人権週間
5(金)	心配ごと相談 デイサービスセンター 9:00～
6(土)	
7(日)	大雪
8(月)	
9(火)	
10(水)	
11(木)	
12(金)	心配ごと相談 デイサービスセンター 9:00～ 転倒骨折予防教室 松代町総合体育館 9:00～
13(土)	わくわくチャレンジ 松之山町おふくろ館 9:00～
14(日)	
15(月)	
16(火)	
17(水)	松代町定例議会(18日まで)
18(木)	
19(金)	すくすく教室お楽しみクリスマス会 松代保育園 9:00～ 心配ごと相談 デイサービスセンター 9:00～
20(土)	

編集後記

宇宙の話題には夢がある。6万年ぶりとなる火星の大接近。2020年頃、人類の火星着陸に向け研究が進められているという。地球からの距離約8千万km。往を約180日かけて火星を目指すらしい。アポロの月着陸から実に半世紀ぶりとなる。最近では群発する太陽フレアの影響でのオーロラの観測や約128億3千万年前生まれの銀河が発見されたりしている。驚きなのは、太陽系外に向けて飛行しているボイジャー1号が地球から約128億km離れたところで太陽系の端に達したと見られるとのニュースだ。いよいよ後数年で太陽系を脱出して銀河系探査である。桁はずれの数字に想像もつかないが、なぜかワクワクする。ボイジャーは無人だが、もしも人がいたら船内のイメージは「銀河鉄道の夜(宮沢賢治:作)」だろう。そしてもしも、夢を夢として語るなら銀河系のどこかに宮沢賢治がいたら農耕文化について質してみたい。

新型肺炎(重症急性呼吸器症候群=SARS)について

今年の春、アジアを中心に世界十数カ国に広がった新型肺炎(SARS)が冬季に再流行の可能性があると言われています。
心配な方は、まず保健所や医療機関に電話で相談を!

SARSの発生地域から帰国した時やSARS患者との接触があった時は、10日間は外出をさけて、発熱、せきや息苦しさなどの呼吸器症状がないか様子を見てください。

症状(38度以上の発熱やせき、呼吸困難)が出た場合は、上越健康福祉環境事務所またはかかりつけの医療機関に電話でご相談ください。受診する際は医療機関の指示に従いマスクを着用してください。

SARS相談電話 受付時間: 平日 8時30分～17時15分

- 上越健康福祉環境事務所(上越保健所) 電話: 025-524-6134
- 新潟県福祉保健部健康対策課 電話: 025-280-5200

介護保険サービス利用について不満はありませんか

介護サービスを提供する事業者にご不満(時間を守らない、言葉づかいが悪いなど)がある場合は、遠慮せずに改善を求めましょう。また、利用者本人が申し立てできない場合は、家族や民生委員が本人に代わって申し立てることができます。

介護サービス提供事業者にご不満など、役場へご相談ください。

【苦情相談窓口】

松代町住民課国保介護保険係 TEL7-2220 / 松代町在宅介護支援センター(デイサービスセンター内) TEL5-6017 / 新潟県国民健康保険団体連合会介護サービス相談室 TEL025-285-3022

第1回秋の味覚コンテスト開催! 参加者募集

『農舞台』では、口頃皆さんがご家族やお友達に振舞っている『ご家庭の味』を競う『秋の味覚コンテスト』を開催します。

審査員には、テレビ『伊東家の食卓』でも活躍の志田由彦先生(新宿調理師専門学校講師)を迎えます。審査会の後は一般参加の試食パーティも企画。農耕文化特有の食文化を松代町から全国に向けて発信しましょう。

<コンテスト参加要項>

主催: まつだい雪国農耕文化村センター 共催: 松代町
開催日時: 11月24日(月・祝)

審査会/12:00～

試食パーティ/12:30～(会費1,500円)

場所: 『まつだい食堂』まつだい雪国農耕文化村センター内

審査部門: ごはん・おかず・おやつ部門 計3部門

申込期日: 11月21日(金)(各部門先着10組まで)

申し込み・問い合わせ: まつだい雪国農耕文化村センター

(受付時間: 火～日10:00～17:00)

Tel: 02559-5-6180 fax: 02559-5-6181

e mail info@noubutai.com URL: http://www.noubutai.com

おじやまします

松代中学校1年生が進路学習の一環として行っている「職場体験学習」。自分の将来を見据え、どんな職業につきたいかを考えて選定し、今年も町内13事業所から協力をいただきました。そして、体験を通して、ふだん感じることのない、多くの大切なことを学びました。役場では、広報作成にチャレンジです。それでは、どうぞ。



わたしたちは、松代町役場を訪れ、役場の仕事や役割について学びました。実務体験したのは、情報無線の放送と、「広報まっぴい」の作成です。今回は、広報誌の中の「おじやまします」のコーナーを担当しました。取材したのは、県大会出場を果たした、松代中学校駅伝部のみなさんです。

一本のタスキをランナー全員でつなぐ駅伝。学校のグラウンドでは11月6日の県大会に向け、駅伝部のみんなが毎日練習に励んでいました。

昨年、駅伝部は都大会三位で、上位大会に出場できず涙を飲みました。そのことが、過去の連続県大会出場を果たしていた駅伝部の、伝統を途切れさせてしまったという重いプレッシャーとなつて、選手たちにかかっていたそうです。それだけに「一言ではあらわせないですね」と部長の五十嵐太博さんは喜びを語ってくれました。

伝統をつなぎ合わせた 気迫の誓い

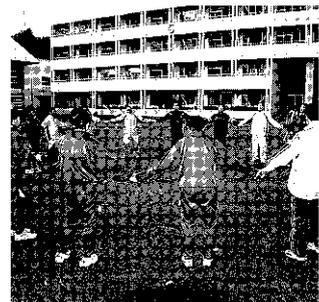
「駅伝はチームワークです。リレーするメンバーだけでなく部員全員でタスキを渡

すんだという気持でがんばっています」五十嵐さんの言葉に力が入ります。

練習前、グラウンドに集まった部員たちは、手をつなぎあつて直径10センチほどの円陣を組み、天を仰ぐように一斉に叫びます。「自分を信じ、仲間を信じ、気合と根性でタスキをつなげ、駅伝部」。途切れた伝統をつなぎ合わせた使命感が、この一糸乱れない気迫のこもった誓いに現れていました。

大会にかける意気込みは何も練習だけに現れるものではありません。「普段の生活の中でも気をつけることがたくさんあります」。手洗いやうがい、風邪が流行るこの時期の体調管理は自分を守る闘いでもあります。

監督の大桃和行先生は「部長を中心にまとまりのある練習前、気迫のこもった誓いをたてる



部になっていきます。大会では、上位を狙ってほしいですが、それ以上に部員一人ひとりが力を出し切れるようがんばってほしいです」と部員たちを見守っていました。秋風が冷たくなった夕暮れ、部員たちの走る掛け声が校舎に響いて、全校中にやる気を与えてくれるそんな気がしました。

編集を終えて

わたしたちは広報の仕事に興味を持ち、体験学習をさせていただきました。しかし、いざやってみると思っていたより疲れる仕事でした。取材のときはとても緊張しました。どんな質問内容がいいのか、どんな写真を撮ればいいのか心配で頭の中がいっぱいになってしまいました。編集作業でも言葉を考えるのが大変だった。インタビューの内容をついにまとめ、分かりやすいように工夫したりすることは難しいことだと思いました。けれど、楽しい仕事でした。



取材にチャレンジ

そして多くのことも学んだ気がしました。一つは観察する目です。インタビューをするにしても言葉づかいや態度に気を付けたり、相手の言うことを細かくメモしながら状況にあった質問をしたりすることが大切なのだ。なあと思いましたが。そしてもう一つは人と触れ合うことについてです。取材をする中で知らなかったことを知れるという事はすばらしいことだし何より楽しいことだと思えました。わずかな時間でしたがいろいろな体験をすることができ、機会があればまたチャレンジしてみたいなあと思いました。

（インタビュー…若井千恵／記録
…石口美苗／写真…武田亜也）